

平成30年度

福島県立視覚支援学校
専攻科理療科

入学者選抜募集要項

〒960-8002 福島市森合町6番34号

TEL 024-534-2574 FAX 024-533-2470

専攻科理療科

平成30年度福島県立視覚支援学校専攻科理療科（以下「専攻科理療科」という。）の入学者選抜は、「平成30年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」によって実施する。

1 募集定員

若 干 名

2 教育内容

専攻科理療科は、視覚支援学校高等部に設置され、学習指導要領に基づき、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。併せて、履修によりはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格を得ることができる。

3 出願資格

【前期選抜】

専攻科理療科に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのある者で、特別支援学校の高等部（以下「高等部」という）若しくは高等学校の卒業者及び平成30年3月卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力を有する者で、以下の①～③のいずれかに該当する者。

- ① 両眼の視力がおおむね0.3未満の者。
- ② 視力以外の視機能障がいが高度の者（拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者）。
- ③ 将来視力が著しく減退するおそれのある者。

【後期選抜】

上記の視覚障がい者及び原則として以下の①又は②に該当する者。

- ① 前期選抜に出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- ② 他都道府県から転入のため、前期選抜に出願できなかった者。

4 出願方法

- （1）高等部又は高等学校卒業者及び卒業見込みの者は、在学（出身）学校長を経て、視覚支援学校長に出願する。
- （2）上記（1）以外の者（同等以上の学力を有する者）は、直接、視覚支援学校長に出願する。

5 併願の取扱い

- （1）同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。
- （2）本校高等部の普通科又は保健理療科との併願は認めない。

6 出願期間

【前期選抜】

平成30年2月14日（水）から2月19日（月）までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

※受験票は願書受付後に交付する。

【後期選抜】

平成30年3月15日（木）から3月16日（金）までとする。

受付時間は、3月15日（木）は午前9時から午後4時までとし、3月16日（金）は午前9時から正午までとする。

7 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 本校所定の用紙を使用すること。
- (2) 調 査 書 出身学校長が作成したもの（実施要綱様式第2号、開封無効、出願時に願書に添えること）。
ただし、年齢20歳以上の者は提出を免除し、卒業証明書に代えることができる。
- (3) 視覚障がい
証明する書類 身体障害者手帳の写しや眼科医の診断書又は意見書で、視覚障がいの程度がわかるもの。
※本校高等部より出願する者は除く。
- (4) 入学検定料は徴収しない。

8 出願の取消し

高等部又は高等学校卒業生及び卒業見込みの者が出願を取り消す場合は、出願取消届（実施要綱様式第9号）を在学（出身）学校長を通じて視覚支援学校長に提出する。
上記以外の者は、出願取消届を直接、視覚支援学校長に提出する。
出願を取り消す者は、出願した視覚支援学校長に受験票を返還する。

9 選 抜

- (1) 期 日 【前期選抜】平成30年3月8日（木）
 【後期選抜】平成30年3月22日（木）
- (2) 内容及び時程（時程は裏面）
 - 【前期選抜】
 - 学力検査：国語（国語総合）
 公民（現代社会）
 - 小論文
 - 面 接
 - 理療に関する適性検査
 - 【後期選抜】
 - 小論文
 - 面 接
 - 理療に関する適性検査
- (3) 受験場 本 校
- (4) その他 受験の時、視力を補うものや配慮等の要望がある場合は、その旨を入学願書に記載のこと。なお、このことについては、事前に相談すること。

10 合格者発表

【前期選抜】平成30年3月14日（水）の正午以降に発表する。
【後期選抜】平成30年3月23日（金）の正午以降に発表する。
本校玄関前に掲示し、合格者に対し合格通知書を交付する。その際、受験票を提出すること。
なお、電話による問い合わせには応じない。

11 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）学校長を通して、視覚支援学校長に提出する。
ただし、中学部または中学校卒業生及び卒業見込みの者以外の者については、直接、視覚支援学校長に提出する。

12 そ の 他

- (1) 出願する場合には、事前に本校で実施する教育相談を必ず受けること。
- (2) 寄宿舍への入舎を希望する者は、教育相談時に申し出ること。

【前期選抜時程】

	実 施 項 目
8:20～8:30	受 付
8:30～8:50	オリエンテーション
9:00～9:50	国語（国語総合）
10:00～10:50	公民（現代社会）
11:00～11:50	小 論 文
11:50～12:40	昼 食・休 憩
12:40～13:30	適 性 検 査 I
13:40～14:30	適 性 検 査 II
14:40～16:30	面 接

【後期選抜時程】

	実 施 項 目
8:20～8:30	受 付
8:30～8:50	オリエンテーション
9:00～9:50	小 論 文
10:00～11:30	面 接
	----- 適 性 検 査